

島根労働局発表
令和7年4月1日(火)

担当	職業安定部職業安定課
	課長 上代 薫
	課長補佐 佐々木 将人
	地方職業指導官 伊藤 大介
	TEL 0852-20-7016



「ユースエール認定企業」として、新たに2社を認定しました

4月14日(月)に認定通知書交付式を行います

若者の採用・育成に積極的で、若者の雇用管理の状況などが優良な中小企業を、若者雇用促進法に基づく「ユースエール認定企業」として認定する制度が、平成27年10月からスタートしています。

今般、島根労働局(局長 いわみ 岩見 ひろふみ 浩史)では、「ユースエール認定企業」として新たに2社を認定しましたので公表します。

○ 対象企業

令和7年3月14日認定 イズテック株式会社
(出雲市浜町513-2)

令和7年3月24日認定 株式会社カイハツ
(出雲市塩冶町296-3)

○ 認定通知書交付式

1 開催日時 令和7年4月14日(月) 13時30分から

2 交付場所 島根労働局
(松江市向島町134番地10 松江地方合同庁舎5階)

○ 「ユースエール認定企業」の認定基準及びメリット

1 認定基準

「正社員の有給休暇の年間付与日数に対する取得率が70%以上または年平均取得日数が10日以上」など、12項目の認定基準を満たす必要があります。

2 メリット

ハローワークや厚生労働省が運営するポータルサイトなどで認定企業の重点的なPRを実施し、企業が求める人材の採用を支援することで、若者とのマッチングの向上が期待できます。また、自社の商品、広告などに認定マークを使用することによって、認定を受けた優良企業であることを対外的にアピールできるなどのメリットがあります。

※詳しくは、別添リーフレット「若者の採用・育成に積極的で雇用管理の優良な中小企業を応援します!」を参照してください。